

委 託 設 計 書

課 長	係 長	照 査	設 計

令和 7年度設計年月 令和 7年 8月工期 令和 8年 3月13日

委 託 名	吉祥院 計装設備点検整備委託
委 託 場 所	京都市南区吉祥院東浦町 1 番地 鳥羽水環境保全センター 吉祥院支所
委 託 料 金	委 託 価 格 円 消費税及び 地方消費税相当額 円

内 訳 書 （ 総 括 ）

（ 1 / 1 ）

委 託 名	吉祥院 計装設備点検整備委託							
費 目	工 種	種 別	単位	数 量	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
委託料								
	電気設備工							
		直接費	式	1				
		直接経費	式	1				
		間接費	式	1				
		諸経費	式	1				
委託価格								
消費税及び 地方消費税 相当額			式	1				
委託料計								

内 訳 書

(1 / 3)

委託名	吉祥院 計装設備点検整備委託								
費目・種別	細 別	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
委託料									
直接費									
	材料費		式	1					
	計								[材料費]
	一般労務費		式	1					
	点検整備費		式	1					
	計								[労務費]
	直接費計								直接費
直接経費									

内 訳 書

(2 / 3)

委託名	吉祥院 計装設備点検整備委託								
費目・種別	細 別	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
	交通誘導員		式	1					
	直接経費計								直接経費
間接費									
	間接費		式	1					
	間接費計								間接費
計（委託原価）									
諸経費									
	諸経費		式	1					
	諸経費計								諸経費

内 訳 書

(3 / 3)

委託名	吉祥院 計装設備点検整備委託								
費目・種別	細 別	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
委託価格									
消費税及び 地方消費税 相当額			式	1					
委託料計									

令和07年度

吉祥院 計装設備点検整備委託

特 記 仕 様 書

京都市南区吉祥院東浦町 1 番地

京都市上下水道局下水道部 鳥羽水環境保全センター吉祥院支所

第 1 章 総 則

1 適用範囲

本仕様書は、表記委託に適用する。

2 用語の定義

この仕様書において使用する用語は、次に定めるところによる。

- (1) 指示とは、総括監督員、主任監督員又は担当監督員（以下「監督員」という。）が受注者に対し、その委託業務の遂行に必要な事項について書面又は口頭にて、実施させることをいう。
- (2) 承諾とは、受注者の報告又は提案事項について、監督員が同意することをいう。
- (3) 協議とは、監督員と受注者が対等の立場で合意することをいう。
- (4) 設計図書とは、仕様書・内訳書・添付図面を総称していう。

3 委託業務の履行

本委託は設計図書により、監督員の指示に従い、正確に業務を履行しなければならない。

4 疑義の確認

本仕様書に明記されていない事項又は内容について疑義が生じた場合は、監督員と協議の上定める。

5 法規の遵守

受注者は委託業務に当たり、次の各号に掲げる法令その他関係諸法規を遵守して委託を安全かつ円滑に施行し、その適用及び運用は受注者の責任において行なわなければならない。

- | | |
|------------------|-----------------|
| (1) 京都市上下水道局契約規程 | (5) 建設業法 |
| (2) 労働基準法 | (6) 建築基準法 |
| (3) 労働安全衛生法 | (7) 電気事業法 |
| (4) 下水道法 | (8) その他関係法令、例規等 |

6 書類の提出

受注者は、工事関係書類を遅滞なく提出しなければならない。

なお、様式及び提出部数については、監督員の指示によるものとする。また、契約後、区分紙を挿入した提出書類用ファイルを作成し、速やかに提出すること。

7 現場代理人等

- (1) 受注者又は当局の承諾を得た代理人は、委託期間中現場に常駐して指揮に当たらなければならない。ただし、現場代理人の委託現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、監督員との連絡体制が確保されると認めた場合には、常駐を要しないこととすることができる。
- (2) 現場代理人等を不適当と認めるときは、これを交代させることがある。

8 適用規格

委託の適用規格は次の各号のとおりとする。

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| (1) 日本産業規格 (JIS) | (5) 日本電機工業会標準規格 (JEM) |
| (2) 日本下水道協会規格 (JSWAS) | (6) 電気学会電気規格調査会標準規格 (JEC) |
| (3) 日本水道協会規格 (JWWA) | (7) 電気設備に関する技術基準 |
| (4) 機械学会設計基準 | (8) その他関係規格及び基準 |

9 励行及び厳禁

受注者は、場内の立入禁止・火気厳禁・使用禁止等の指定場所施設における指示事項等を厳守するように、従事者を指導管理しなければならない。

10 指示・承諾

次の各号に挙げる事項については、すべて監督員の指示又は承諾を受けなければならない。

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| (1) 委託の施行順序・方法・工程 | (3) 既設の機器設備の運転・停止に関すること |
|-------------------|-------------------------|

(2) 委託に使用する仮設物

1 1 関係監督官庁への許認可申請等

- (1) 法令で定められた関係監督官庁への許認可申請等の手続きは、受注者において迅速に処理しなければならない。
- (2) 関係監督官庁、その他の者に対し交渉を要するとき、又は交渉を受けたときは遅滞なくその旨を監督員に申し出て、その指示に従わなければならない。

1 2 納入材料及び機器

- (1) 委託業務において納入する材料及び機器は、すべて未使用の製品を用いること。品質又は品名等が明示されていないものを納入するときは、監督員の承諾を受けなければならない。
- (2) 委託現場に納入する材料及び機器は、すべて監督員の確認を受けること。この手続を怠り、監督員が不適当と認めたときは、使用後であってもこれを適当品と取り替えなければならない。

1 3 電力及び雑用水

委託業務に必要な電力及び雑用水は、場内の別に指定する位置より支給する。ただし、支給を受けるに当たって、受注者は監督員の指示に従わなければならない。指示に反するときは、当局は支給を止めることができる。

1 4 既設構造物の保護

委託業務に当たって、受注者は地上及び地下の既設物その他に支障を及ぼさないように、防護措置をとらなければならない。

1 5 運搬及び保管

- (1) 破損等のないように入念に荷造りし、発着後の整理保管には十分に注意を払うこと。
- (2) 各種材料機器の発送に当たっては、発送人名と受取るべき受注者名及び表記委託名を明確に記し、荷受に当たっては受注者が責任をもって処置すること。荷受すべき受注者不在のときは原則として日時を改めるものとする。なお、下請人が直接発送するときは、必ず受注者名を明記すること。

1 6 委託現場発生品

受注者は、委託業務によって生じた現場発生品（発注者への返納品等）について、現場発生品の調書を作成し、監督員に提出しなければならない。

1 7 建設副産物の適正処理について

発生品のうち、産業廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、受注者が責任を持って合法的に廃棄処分すること。当該廃棄物については、産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）又は電子マニフェストを発行し、廃棄処理が適正に行われていることを確認するとともに、そのA票、B2票、D票等の写しを監督員に提出すること。

なお、管理票は委託完了後から、5年間保存しなければならない。

1 8 安全管理

- (1) 受注者は委託業務に関する公衆災害、交通事故、労働災害、物件損傷その他の事故等の発生を未然に防止するため、必要かつ十分な安全管理の措置を講じること。
- (2) 受注者は委託業務に当たり、安全管理に関する諸法規及び関係通達等を遵守のうえ、安全で円滑な施行を図り、適宜必要に応じて、地下埋設物・酸素欠乏症・火災・感電・墜落・爆発等の事故防止に努めなければならない。
- (3) 受注者は、委託業務の安全施行の確保に必要なかつ十分な安全管理体制を組織すること。
- (4) 受注者は自己の従業員はもちろんのこと、下請関係者等を含めた委託業務関係者全員に安全管理について周知徹底させること。
- (5) 受注者は、委託作業中における事故防止のため、現場内の整理整頓、保安設備の設置等を行い万全を期すること。
- (6) 受注者は、事故防止に備えて、標示・標識・ロープ・保安柵・注意灯・酸素欠乏測定器等、その他緊急時に必要な器具、機器及び資材等を常備しておくこと。

1 9 受注者の負担

次の各号に要する費用は、受注者の負担とする。

- (1) 軽易な事項で、設計図書に明記されていなくても、施行上並びに完了後の運転維持管理上欠くことのできない

材料及び作業

- (2) 各検査・試験及び写真撮影
- (3) 委託の手直し、又は過誤使用により生じる材料及び労力
- (4) 現場事務所・材料倉庫その他の仮設物の設置並びに撤去
- (5) 委託期間中の安全管理施設や材料の運搬搬入並びに管理
- (6) 関係監督官庁への許認可申請等の事務等に要する費用

2 0 施設停止及び他委託等との競合

受注者は委託業務に当たって、処理施設の停止を必要とする場合は、綿密な計画を立て、最短の停止期間で施行すること。また、他委託等と競合する場合は監督員が施行期間の指定をする場合がある。

2 1 段階確認

受注者は、試運転時及びその他監督員が求める施工段階において、段階確認を受けなければならない。

2 2 完了検査

- (1) 委託業務が完了すれば、受注者は直ちに現場内を清掃整理のうえ、下検査を行った後、当局の完了検査を受けなければならない。
- (2) 完了検査に当たって、監督員の指示がある場合は受注者が立ち会うこと。
- (3) 検査の結果、不合格の箇所があったとき、受注者は監督員の指示する期間内に手直しを完了しなければならない。

2 3 保証・契約不適合

- (1) 完了検査合格後、一年以内に天災その他不可避的な事故によらないで、委託目的物に欠陥・不備が発見されたときは、当局が指定する期間内に、受注者の負担において補修を行わなければならない。
なお、当該箇所は補修後検査を受け、更に検査合格後一年の保証を行わなければならない。上記の期間を越える場合においても、受注者はその契約不適合責任を免れることはできない。
- (2) 受注者が前項に規定する義務を履行しないときは、当局は受注者の負担において、第三者にこれを履行させることができる。

2 4 損害補償

受注者は材料等の現場搬入時、又は施行時に既設構造物、機器、道路等を損傷した場合、及び第三者に損害を与えた場合は、復旧又は賠償の責任を負うこと。

2 5 委託写真

受注者は、検査の資料となる記録写真（カラー）を作業前、作業中、作業後等、進行状況に応じて作業工程ごとに撮影し、完成後、説明などを書き添えて、写真帳に整理すること。

カメラは、銀塩カメラ又はデジタルカメラとする。

写真の大きさは、サービスサイズ（カラー）を標準とする。

写真帳はA4版を標準とし、表紙には契約年度、委託件名、受注者名、期間等を記入する。

デジタルカメラの写真を印刷する場合は、A4版の上質紙とし、銀塩カメラの写真に比べて著しく劣ることのない画質であること、また、通常の使用条件のもとで5年間程度劣化が生じないものであることとする。

2 6 雑則

- (1) 受注者は委託業務に当たって、特許権その他第三者の権利の対象となっている作業方法等を使用する場合は、その使用に関する一切の責任を負うものとする。
- (2) 本仕様書の第2章以降及び内訳書、添付図面に記載された事項は、本仕様書の第1章に優先する。
- (3) 水環境保全センターにおいて環境マネジメントシステムを運用していることに鑑み、受注者は環境に配慮した委託業務に努めなければならない。
- (4) 受注者は委託業務に当たっては、可能な限り本市に本店を有する事業者から資材及び労務等の調達に努めること。

第 2 章 細 則

1 概 要

本委託は、当支所が適切な下水処理作業を図るために、所管する計装設備について、機能及び性能を維持するための定期点検を行うものである。

2 委託期限

本委託の期限は、令和 8 年 3 月 1 3 日とする。

3 委託場所

京都市南区吉祥院東浦町 1 番地
京都市上下水道局下水道部鳥羽水環境保全センター 吉祥院支所

4 点検整備機器

別紙 1 ～ 4 のループ名及び構成表による。場外の設備については場外設備図 1 ～ 5 も参照すること。

5 点検整備内容

(1) 整備内容

- ア 整備対象機器について、必要に応じ下記の内容の整備を行うこと。
なお、指示計及び積算計については単体点検の対象より除外する。
- (イ) 機器各部の分解整備
- (イ) 清掃及び給油
- (ウ) 定期交換部品の取替及び組立
- (エ) 単体試験等

(2) 整備回数

- ア A系反応タンクMLSS計の 3 台について、年 3 回点検（精密点検 1 回、簡易点検 2 回）を行うこと。
- イ 朱雀（北）、朱雀（中）、朱雀（南）及び唐橋の各降雨強度計については、年 2 回点検すること。
- ウ その他については、年 1 回とする。
なお、緊急時の対応については随時行うものとする。

6 交換部品内容

- (1) 別紙 5 の交換部品一覧表に示す各部品を交換すること。

7 交通誘導警備員

- (1) 交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員 (1日当たりの編成人数)	編成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員の有無
朱雀地区(南) 朱雀 1 号幹線	2 名	交通誘導員 B 2 名	昼間	無

8 その他

- (1) 本委託に関して関係官公庁及びその他関係機関への書類作成及び届出が必要な場合は、受注者の負担により行うこと。
- (2) 受注者は、工程等について監督員と十分な打合せを行い、施設の運転に支障のないよう速やかに作業を進めること。
- (3) 作業時間は、原則として月曜日から金曜日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までとし、休日は行わないこと。
- (4) 本作業にかかる作業員は、当該整備機器の構造、取扱いに十分な技術と経験を有するものを派遣すること。
- (5) 整備をすることによって機器の停止または自動運転が行えない場合は、監督員にその趣旨を説明し承諾を得てから速やかに行うこと。
- (6) 本委託により発生した廃材部品は、監督員の指示に従い当支所内の指示する場所に返

- 納すること。
- (7) 本仕様書に明記されていない事項であっても、設備の管理運用上、当然必要と思われる点検、整備及び調整等はすべて行うこと。

(別紙1) ループ名及び構成表 (A系設備)

計器	型 式	台数	その他	方式	メーカー
朱雀幹線水位					
発 信 器	T153K21846	1		投込式	島津
デモストリビュータ	KDY-A-B	1		=	エム

唐橋幹線水位					
発 信 器	PULS62-NNNB	1		電波式	横河
デモストリビュータ	SDBT-210*R	1		=	横河

分水渠水位					
発 信 器	PULS62-NNND	1		電波式	横河
デモストリビュータ	SDBT-210*R	1		-	横河

A系流入渠水位					
発 信 器	SL-130C	1		投込式	JFE
変 換 器	PSB-130A	1			JFE
警 報 設 定 器	SKYD-204*R/TB	1		=	横河

雨水ポンプ井水位					
発 信 器	T153K21816-76	1		投込式	島津
デモストリビュータ	M754W8803-01	1		=	島津
I/I 変 換 器	M759W8803-01	1		=	島津
V/I 変 換 器	SISD-100*R/TB	1		=	横河
警 報 設 定 器	SKYD-204*R/TB	1		=	横河

污水ポンプ井水位					
発 信 器	T153K21846-76	1		投込式	島津
デモストリビュータ	M754W8803-01	1		-	島津
I/I 変 換 器	M759W8803-01	1		-	島津
V/I 変 換 器	SISD-100*S/TB	1		-	横河
アイソレータ	W2YV-AAA-M	1		-	エム
警 報 設 定 器	SKYD-204*S/TB	6		-	横河

污泥槽液位					
発 信 器	T153K21816	1		投込式	島津
デモストリビュータ	FSDT-OC7FXF10	1		-	第一
警 報 設 定 器	SKYD-204*S/TB	2		-	横河
警 報 設 定 器	KS2V-61-M2	2		-	エム

污泥調整槽水位					
発 信 器	T154K21846-77	1		投込式	島津
I/I 変 換 器	M757R9900-21	1		=	島津
デモストリビュータ	M753R8800-01	1		=	島津
警 報 設 定 器	SKYD-204*R/TB	3		=	横河

A系初沈流出渠水位					
発 信 器	PULS66-NNND-J17LVNE	1		電波式	横河
V/I 変 換 器	FH1A-6A*C	1		-	横河

生污泥量					
発 信 器	T780F2001118	2			島津
変 換 器	T787F11-61-62-91	2			島津

余剰污泥量					
発 信 器	MGG11F-100PG14LS	1		電磁式	山武
変 換 器	MGG10C-MH2J-1A1X	1			山武
I/I 変 換 器	FSTT-OC7FXF10	1		-	第一

返送污泥量					
発 信 器	MGG11F-300PG14LS	1		電磁式	山武
変 換 器	MGG10C-MH2J-1A1X	1			山武
I/I 変 換 器	FSTT-OC7FXF10	1		-	第一

返送污泥濃度					
発 信 器	SD-40	1		散乱	JFE
変 換 器	CV-40	1		光式	JFE
I/I 変 換 器	FSTT-OC7FXF10	1		=	第一

鳥羽移送污泥量					
発 信 器	T782F15010184	1		電磁式	島津
変 換 器	T787F10-91	1			島津
警 報 設 定 器	SKYD-204*R/TB	1		=	横河

計器	型 式	台数	その他	方式	メーカー
A系高級処理量					
発 信 器	NNK140-0400L80A	3		電磁式	山武
変 換 器	MGG10C-MH3K-2B1X	3			山武
加 算 器	MXT-SAAH-2*B	1		-	横河
V/I 変 換 器	SISD-100*S/TB	1		-	横河
V/I 変 換 器	MH7D-AA6-4	2		-	横河

A系污水ポンプ総揚水量					
発 信 器	NNK140Z-0600L80A-X2	1		電磁式	山武
変 換 器	MGG10C-MH2J-1A1X-CAN	1			山武
I/I 変 換 器	W2YV-AAA-M	1		-	エム
リミッタ変換器	M2LMS	1		-	エム

フロロ吐出圧力					
発 信 器	T114G20316	1		発信器	島津
デモストリビュータ	SDBS-140*S/TB	1	4点用	=	横河

フロロ風量					
発 信 器	測定管1測線式	2	(補正付)	超音波式	ソニク
(温度センサー)	PTR-LD				ソニク
(圧力センサー)	JTG-940A				ソニク
変 換 器	GF-2000	2			ソニク
V/I 変 換 器	SISD-100*R/TB	1		=	横河
加 算 器	MXT-A11N-1*B	1		=	横河

反応タンク送気量					
発 信 器	測定管2測線式	3	(補正付)	超音波式	ソニク
(温度センサー)	TH71				ソニク
(圧力センサー)	PTG60G				ソニク
変 換 器	GF-2000	3			ソニク

反応タンク総送気量					
加 減 算 器	MXT-S1AN-2*B	1		-	横河

反応タンクDO					
計 器	DO410G	1		隔膜式	横河
計 器	DO30G	2		隔膜式	横河
計 器	FD01Q	6		蛍光式	セト
変 換 器	DO400G	2			横河
変 換 器	DO402G	1			横河
変 換 器	DIQ/S282-CR3	6			セト

反応タンクMLSS					
MLSS センサ	SS300G-NN-10-PN	3		透過光散乱光比較方式	横河
MLSS 変換器	SS400G-N-1-J/U/H4/	3			横河

反応タンクORP					
ORP センサ	OP8EFG-PT-05-TT1-G	2		KCL補給型	横河
(超音波発信器)	PUS400G-NN-NN-1-J/PS/H2				横河
変 換 器	FLXA402-A-D-AB-P1-	2			横河

反応タンクPH					
PH センサ	PH8EFP-05-TN-TT1-N	1		KCL補給型	横河
(超音波発信器)	PUS400G-NN-NN-1-J/PS/H2				横河
PH 変換器	FLXA402-A-D-AB-P1-	1			横河

A系簡易処理放流量					
発 信 器	MRF-10A-E	1		電波式	東計
変 換 器	TC-660A-B01	1			鶴賀
V/I 変 換 器	SISD-100*S/TB	1			横河

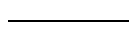
B系簡易処理放流量					
発 信 器	DVFM	1		面速式	MKS
変 換 器	DVFM	1			MKS

次亜塩注入量 (A系)					
一体型検出器	AXF010G	1		電磁式	横河
I/I 変 換 器	VJH1-026-AA60	1		-	横河
コントローラ	FP-35/Z86	1		-	イナ

次亜塩注入量 (B系)					
一体型検出器	AXF010G	1		電磁式	横河
I/I 変 換 器	VJH1-026-AA60	1		-	横河
コントローラ	FP-35/Z86	1		=	イナ

※第一：第一エレクトロニクス，エム：エムシステムズ，セト：セントラル科学

：B系水処理停止等に伴い，点検対象外

：隔年点検及び工事での更新により点検対象外

：点検対象外

※：部品交換あり

(別紙2) ループ名及び構成表 (A系設備)

計器	型 式	台数	その他	方式	メーカー
次亜塩注入量 (高級処理)					
一体型検出器	AXF005G	1		電磁式	横河
I/I 変換器	VJH1-026-AA60	1		-	横河
コントローラ	FP-35/Z86	1		-	伊テ

次亜塩注入量 (砂ろ過)					
一体型検出器	AXF002G	1		電磁式	横河
I/I 変換器	VJH1-026-AA60	1		-	横河
コントローラ	FP-35/Z86	1		-	伊テ

次亜塩タンクレベル					
発 信 器	EJA210-DMTJ1E0B	2		差圧式	横河
ディスプレイユニット	MA1-AA-2*B	2		-	横河
警報設定器	SKVD-204*R/TB	2		-	横河

A系初沈スカムピット水位					
発 信 器	MRG-10B-5N1H	1		電波式	東計
ディスプレイユニット	M754R8800-01	1		-	島津
警報設定器	M771R8012-02	2		-	島津

A系終沈スカムピット水位					
発 信 器	LRG-10-NN14HV-NA	3		電波式	東計
ディスプレイユニット	M754R8800-01	3		-	島津
警報設定器	M771R8012-02	6		-	島津

A系スクリーンかすホップ重量					
発 信 器	NZ-3T	1		ロードセル	日本
変換器	LA-1022A	1		式	東洋
加算器	SW-6-46S	1		-	日本
アイソレータ	VJH1-026-AAA0	1		-	横河

朱雀1号幹線分水水位					
※ 1 発 信 器	MRF-10A-S	1		電波式	東計
変換器	7652S-1-29-A-A02	1		-	鶴賀
アイソレータ	VJH1-026-AAA0	1		-	横河

放流水 pH					
pH センサ	PH8ERP	1		KCL	横河
pH 変換器	FLXA402	1		拡散型	横河

— : 隔年点検及び工事での更新により点検対象外

■ : 点検対象外

※ 1 : 発信器設置場所が人孔内の危険場所のため点検対象外

(別紙3) ループ名及び構成表 (B1設備)

計器	型 式	台数	その他	方式	メーカー
低段流入渠水位					
発信器	SL-180C	1		投込式	JFE
変換器	PSB-262A	1			JFE
アイソレータ	VJH1-026-AAG0	1		-	横河
警報設定器	MVHK-006-61N0	1		=	横河

高段流入渠水位					
発信器	SL-180C	1		投込式	JFE
変換器	PSB-262A	1			JFE
警報設定器	SKYD-204*S/TB	1		-	横河

低段ポンプ井水位(雨水)					
発信器	SL-130C	1		投込式	川鉄
変換器	PSB-132A	1			川鉄
V/I変換器	SISD-100*S/TB	1		-	横河
警報設定器	SKYD-204*S/TB	5		-	横河
警報設定器	SKYD-204*S/TB	2		-	横河
警報設定器	SKYD-304*S/TB	1		-	横河
アイソレータ	VJH1-026-AAAA0	1		=	横河
警報設定器	MVHK-006-61N0	1		-	横河

高段ポンプ井水位					
発信器	SL-180C	2		投込式	JFE
変換器	PSB-182A	2			JFE
V/I変換器	SISD-100*S/TB	1		=	横河
警報設定器	SKYD-204*R/TB	1		=	横河

低段主ポンプ揚水量1, 2号(雨水)					
発信器	T133K11116	2		差圧式	島津
アイソレータ	FJDL-A1A-K	2		リニアイス	エム

低段主ポンプ揚水量3号(汚水)					
発信器	T133K11116	1		差圧式	島津
アイソレータ	FJDL-A1A-K	1		リニアイス	エム

高段主ポンプ揚水量1~3号(汚水)					
発信器	T532K11111	3		差圧式	島津
アイソレータ	FJDL-A1A-K	3		リニアイス	エム

高段主ポンプ揚水量4, 5号(雨水)					
発信器	T133K11116	2		差圧式	島津
アイソレータ	FJDL-A1A-K	2		リニアイス	エム

低段揚砂ポンプNo. 1~6ピット水位					
発信器	PRB-3A-30	6		投込式	NKS
変換器	DTE	6		-	NKS
アイソレータ	VJH1-026-AA60	6		=	横河

地下燃料タンク					
発信器	GWS-3300	1		電波式	東計
変換器	PE-100	1			東計
警報設定器	SKYD-204*S/TB	2		-	横河

高架水槽水位(冷却水)					
発信器	EJA210-DMSJ-1E0B-90DN	1		差圧式	横河
警報設定器	SKYD-204*R/TB	2		=	横河

高架水槽水位(雑用水)					
発信器	EJA210-DMSJ-1E0B-90DN	1		差圧式	横河
警報設定器	SKYD-204*R/TB	2		=	横河

冷却水槽水位					
発信器	EJA210-DHSJ1D0A	1		差圧式	横河
警報設定器	SKYD-204*R/TB	1		=	横河

生活污水濃度					
検出器	SD-20	1		散乱光	JFE
変換器	CV-10	1		式	JFE
アイソレータ	SISD-100*A/TB	1		-	横河
警報設定器	XJ5092-010/B/TB	1		-	横河

計器	型 式	台数	その他	方式	メーカー
分配槽水位					
発信器	SL-180C(R5更新)	1		投込式	JFE
変換器	PSB-182A(R5更新)	1			JFE
警報設定器	XJ5092-010/B/TB	1		=	横河

雨水滞水池水位					
発信器	EJA210J-DHS2G	2		差圧式	横河
アイソレータ	VJA1-026-AA60	2		=	横河
警報設定器	MVHK-006-61N0	4		=	横河
偏差警報設定器	AYDV-6611-B	1		=	エム

B系初沈流出渠水位					
発信器	PULS62-MNAB	1		電波式	横河
アイソレータ	FH1A-6A*B	1			横河

朱雀(北)雨量計					
発信器	WB0015	1		発信器	横河

朱雀(中)雨量計					
※ 発信器	WB0015	1		発信器	横河

朱雀(南)雨量計					
※ 発信器	WB0015	1		発信器	横河

唐橋雨量計					
※ 発信器	WB0015	1		発信器	横河

朱雀(北)降雨強度計					
※ 発信器	B-061-11	1		発信器	横河

朱雀(中)降雨強度計					
※ 発信器	B-061-11	1		発信器	横河

朱雀(南)降雨強度計					
※ 発信器	B-061-01	1		発信器	横河

唐橋降雨強度計					
※ 発信器	B-061-11	1		発信器	横河

B系スクリーンかすホップ重量					
発信器	NZ-3T	1		ロードセル	日本
変換器	TSC-620	1		式	日本
アイソレータ	VJH1-016-AAN0	1		-	横河

B系沈砂ホップ重量					
発信器	NZ-5T	1		ロードセル	日本
変換器	TSC-620	1		式	日本
アイソレータ	VJH1-016-AAN0	1		-	横河

No.1P S A吸着塔圧力(注)					
発信器	UNE43-SAS2*H	1		圧力式	横河
アイソレータ	SDBS-140*A/TB	1			横河

反応タンク酸素供給量(1段)(注)					
発信器	EJA110DLS2B-30DC	2		差圧式	横河
アイソレータ	SISD-100*A/TB	2		-	横河
アイソレータ	SDBT-211*B/TB	2		-	横河
設定器	SMST-121*E	2		-	横河
E/P変換器	EP6000-011	2		-	島津

No.1P S A出口酸素濃度(注)					
検出器	Magnos206	1		-	ABB
変換器	EL3040	1			ABB
アイソレータ	MH7D-AA6-4	1		-	横河

(注) はB2設備 ※日本：日本アドテック

~~_____~~ : B系処理停止等に伴い、点検対象外

_____ : 隔年点検及び工事での更新により点検対象外

 : 点検対象外

※ : 部品交換あり

(別紙4) ループ名及び構成表 (B3設備)

計器	型 式	台数	その他	方式	メカ
高級処理量					
発 信 器	AM406DG-UG1-LSJ	2		電磁式	横河
変 換 器	AM11-DHA1J	2			横河
設 定 器	SMST-121*E	2		-	横河

反応タンク酸素供給量 (1段)					
差 圧 伝 送 器	EJA110DLS2B-30DC	2		差圧式	横河
開 平 演 算 器	SDBT-211*B/TB	2		-	横河
設 定 器	SMST-121*E	2		-	横河
V/I 変 換 器	SV-6A-R	2		-	横河
E/P 変 換 器	EP6000-011	2		-	島津

No. 3, 4反応タンク圧力					
差 圧 伝 送 器	EJA110DLS2B-30DC	2		差圧式	横河
警 報 設 定 器	XJ5092-010/B/TB	2			横河

反応タンク出口ガス濃度					
発 信 器	PMA-200	2		ガス	堀場
警 報 設 定 器	XJ5092-010/B/TB	2			横河

反応タンク出口ガス流量 (制御)					
発 信 器	VF1001D1-D26	2		気体 流量計	オーバル
変 換 器	SU1312-781000	2			オーバル
ア イ ソ レ ー タ	SV-AA-B	2		-	横河
設 定 器	SMST-121*E	2		-	横河
E/P 変 換 器	EP6000-011	2		-	島津

反応タンク D O					
発 信 器	DO30G	1		隔膜	横河
発 信 器	DO410G	1			横河
変 換 器	DO400G	2			横河
発 信 器	DO30G	1			横河
発 信 器	DO410G	4			横河
変 換 器	DO400G	5			横河

反応タンク M L S S					
発 信 器	SSD-490103-A	2		赤外線	DKK
変 換 器	SSD-20	2			DKK

返送汚泥流量					
発 信 器	AM330DG-AG1-LSJ	2		電磁式	横河
変 換 器	AM11-DHA1J	2			横河
設 定 器	SMST-121*E	2		-	横河

返送汚泥濃度					
発 信 器	493P-N0300W	2		流通式	芝浦
変 換 器	SDM-5000	2		超音波	芝浦

終沈余剰汚泥流量					
発 信 器	AM210DG-AG1-LSJ	1		電磁式	横河
変 換 器	AM11-DHA1J	1			横河

No. 1PSA出口酸素流量					
発 信 器	EJA110DLS2B-30DC	1		差圧式	横河
開 平 演 算 器	GH5*A	1		-	横河
設 定 器	SMST-121*E	1		-	横河
E/P 変 換 器	EP6000-011	1		-	島津

No. 2PSA出口酸素流量					
発 信 器	EJX110J-DLH2G	2		差圧式	横河
開 平 演 算 器	DH2-1NA*B/SCL	2		=	横河
設 定 器	SMST-121*E	2		=	横河
E/P 変 換 器	EP6000-011	2		=	島津

No. 2PSA出口酸素濃度 (PSA点検で整備)					
発 信 器	EG-IIUX	2		=	第熱

計器	型 式	台数	その他	方式	メカ
酸素ガス供給量					
差 圧 伝 送 器	EJX110J-DLH2G	2		差圧式	横河
開 平 演 算 器	DH2-1NA*B/SCL	2		=	横河
警 報 設 定 器	SKYD-204*R/TB	2		=	横河
設 定 器	SMST-121*E	2		=	横河
E/P 変 換 器	EP6000-011	2		=	島津

酸素供給ヘッド圧					
差 圧 伝 送 器	EJX110J-DMS2G	2		差圧式	横河
ア イ ソ レ ー タ	MH1-AA-1*B	2		=	横河
警 報 設 定 器	SKYD-204*R/TB	2		=	横河

バイパス酸素供給量					
差 圧 伝 送 器	EJX110J-DLH2G	1		差圧式	横河
開 平 演 算 器	DH2-1NA*B/SCL	1		-	横河
設 定 器	SMST-121*E	1		-	横河
E/P 変 換 器	EP6000-011	1		-	島津

循環酸素供給量					
差 圧 伝 送 器	EJX110J-DLH2G	1		差圧式	横河
開 平 演 算 器	DH2-1NA*B/SCL	1		-	横河

循環酸素ヘッド圧					
差 圧 伝 送 器	EJX110J-DAS2G	2		差圧式	横河
ア イ ソ レ ー タ	MH7-AA-3	2		=	横河
警 報 設 定 器	SKYD-204*R/TB	2		=	横河

循環酸素放出弁					
設 定 器	SMST-121*E	2		=	横河
E/P 変 換 器	EP6000-011	2		=	島津

増圧ファン酸素供給量制御					
設 定 器	SMST-121*E	2		=	横河

発生オゾン量					
設 定 器	SMST-121*E	2		=	横河

オゾン反応タンク圧力					
発 信 器	EJX210J-DMS2G	3		差圧式	横河
警 報 設 定 器	SKYD-204*R/TB	3		-	横河

砂ろ過水槽水位					
差 圧 伝 送 器	EJX210J-DMS2G	1		差圧式	横河
ディストリビュータ	SDBT-210*R/TB	1		-	横河
警 報 設 定 器	SKYD-204*R/TB	3		-	横河

砂ろ過給水量					
流 量 計	AM215DG-AH1-LSJ	2		電磁式	横河
変 換 器	AXFA11G	2			横河

連続作業用有害ガス検知器 (ポータブル) (注1)					
理研計器GX-3R		1			理研

(注1) はA系管理棟事務所 発信器
※第熱：第一熱研

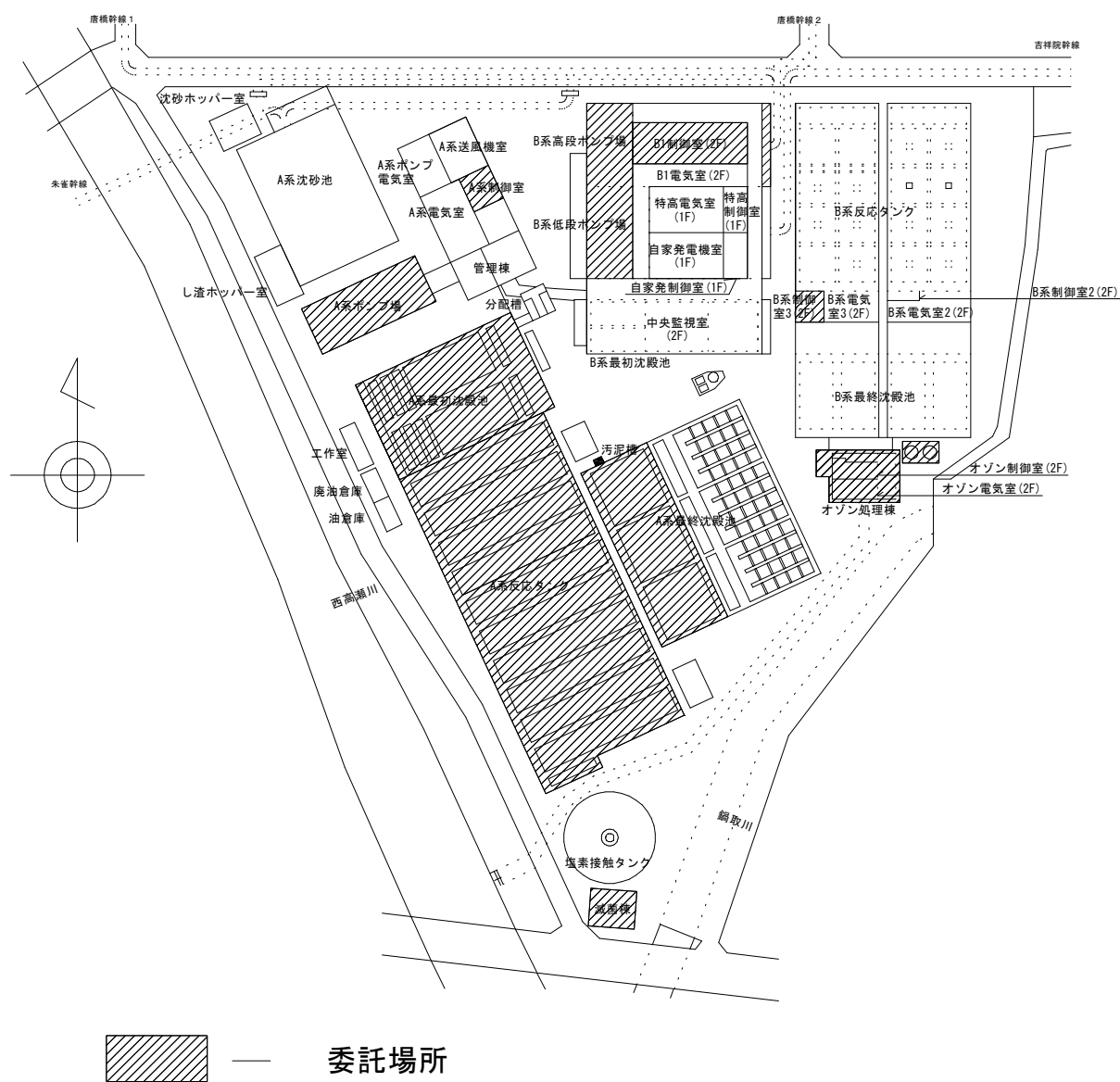
~~XXXXXXXXXX~~ : B系水処理停止等に伴い、点検対象外

————— : 隔年点検及び工事での更新により点検対象外
但し、「No. 2PSA出口酸素濃度」については
機械点検整備により点検対象外

(別紙 5) 交換部品一覧表

場所及びループ名	交換部品名	型式	数量	備考
朱雀（北）降雨強度計	感部ディテクタAS	B-061-00008	1 個	当局より支給
朱雀（中）降雨強度計	感部ディテクタAS	B-061-00008	1 個	当局より支給
朱雀（南）降雨強度計	感部ディテクタAS	B-061-00008	1 個	当局より支給
唐橋降雨強度計	感部ディテクタAS	B-061-00008	1 個	当局より支給
朱雀（中）雨量計	雨量計感部	WB0015 (横河製)	1 台	
朱雀（南）雨量計	雨量計感部	WB0015 (横河製)	1 台	
唐橋雨量計	雨量計感部	WB0015 (横河製)	1 台	
朱雀（南）降雨強度計	油槽 (ガラス製)	B061 (横河製)	1 個	

鳥羽水環境保全センター 吉祥院支所平面図



京都市上下水道局下水道部 鳥羽水環境保全センター吉祥院支所			
委託名	吉祥院 計装設備点検整備委託		
図面名	吉祥院支所平面図		
縮尺	free	図面番号	1/4

【場外設備図1】 朱雀(北)雨量計・降雨強度計 (京都市中京区西ノ京車坂町15-5 京都市朱雀第六小学校内)



【場外設備図2】 朱雀(中)雨量計・降雨強度計 (京都市中京区壬生中川町20-1 京都市立朱雀中学校内)



京都市上下水道局下水道部鳥羽水環境保全センター吉祥院支所			
委託名	吉祥院 計装設備点検整備委託		
図面名	場外設備図		
縮尺	free	図面番号	2/4

【場外設備図3】 朱雀(南)雨量計・降雨強度計及び朱雀幹線水位計
(京都市下京区西七条名倉町17番地 京都市立西七条保育園付近)



【場外設備図4】 唐橋雨量計・降雨強度計 (京都市南区唐橋門脇町35 京都市立八条中学校内)



京都市上下水道局下水道部鳥羽水環境保全センター吉祥院支所			
委託名	吉祥院 計装設備点検整備委託		
図面名	場外設備図		
縮尺	free	図面番号	3/4

【場外設備図5】 朱雀1号幹線分水水位（吉祥院支所近辺）



京都市上下水道局下水道部鳥羽水環境保全センター吉祥院支所			
委託名	吉祥院 計装設備点検整備委託		
図面名	場外設備図		
縮尺	free	図面番号	4/4